

農地法による各申請書添付書一覧表

書 類 名	部 数				備 考
	3条	4条	5条		
			個人	法人	
許可申請書	1	1	1	1	別紙様式により作成
申請土地登記簿の 全部事項証明書	各 筆 1 通				法務局
公図写		1	1	1	法務局及び住民税務課の公図を隣接地まで写し、地番地目所有者、耕作者名記入
建物設計図		1	1	1	建物の平面図及び立面図など設計士の設計したもの
建物配置図		1	1	1	申請地の図面（公図大）の中へ建物の配置状況を明示 駐車場の場合、車の配置状況を明示
付近見取図		1	1	1	通路、鉄道、公共施設上・下水埋設状況などを記入し申請地を明示
土地利用計画図		1	1	1	土地利用計画図に申請地を赤印で明示
譲受人の住民票の抄本	1		1		町内在住者については不要
営農計画書	1				3条申請で、譲受人が町外在住者の場合
法人登記簿の 全部事項証明書				1	法務局
法人定款				1	原本証明したもの
事業計画書				1	事業内容を記載したもの
資金計画書				1	事業資金の調達方法及び金額 事業資金の使用計画及び金額
預金残高証明書		1	1	1	自己資金により事業を実施する場合、金融機関発行のもの （個人の申請の場合預金通帳の写しでも可）
借入金融資証明書		1	1	1	借入金により事業を実施する場合、金融機関等発行のもの
その他		1	1	1	写真（山林、原野に転用の場合） 土地改良区意見書（土地改良区の地区内にある農地の場合） 関係法令の許認可等に係る申請書の写し等 （都市計画法・森林法・砂利採取法等） 取水・排水に係る水利権者等関係権利者の同意書 （水利権者等の同意を得ている場合） 地区内道水路の処置に係る所管部局との調整を称する書面 （事業地内に道水路がある場合） 宅地建物取引業の免許を有していることを証する書面の写し （用途地域内における宅地造成・建売住宅等の場合） その他審査に必要とする書類
地元農業委員の意見書	1	1	1	1	委員2名の署名・捺印が必要 （連絡は担当地区委員一人にしていいただければ結構です）

個人申請であっても、事業計画書・資金計画書・預金残高証明書等添付してください。

証明書等については、発行後3ヶ月以内のもの。

～町教育委員会からのお願い～

埋蔵文化財保護につきまして円滑な事務手続きを実施するため、埋蔵文化財所在確認に是非ご協力下さい。

埋蔵文化財包蔵地内で開発行為を行う際には、「土木工事のための発掘届出書」を、町教育委員会経由で届け出るように法律で定められています。
このため、辰野町教育委員会では、事前の埋蔵文化財所在確認を行っております。農地法による各種の申請書を提出する前に、是非確認をしていただきますようお願い申し上げます。